

品確法運用指針に基づく発注関係事務の適切な運用に向けて

平成26年6月4日

改正品確法 公布・施行

- ・ 国土交通本省幹部と市町村長が直接意見交換
- ・ 運用指針(骨子イメージ案)について、地方公共団体及び建設業団体等に説明・意見交換・意見照会

〔 地方公共団体： 247団体から1,042件の意見提出
建設業団体等： 138団体から1,340件の意見提出 〕

平成26年9月30日

品確法基本方針 改正閣議決定

- ・ 運用指針(骨子案)について、地方公共団体及び建設業団体等に意見照会

〔 地方公共団体： 176団体から 753件の意見提出
建設業団体等： 88団体から1,042件の意見提出 〕

平成27年1月30日

品確法運用指針 策定(関係省庁申合せ)

- ・ 運用指針の内容について周知徹底
 - 説明会の開催
 - 相談窓口の開設

平成27年4月1日

品確法運用指針に基づく発注関係事務の運用開始